

令和 4 年度佐賀県計画に関する
事後評価

令和 7 年 1 月

佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【令和5年度】 10月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和6年度】 12月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【令和5年度】

- ・特になし（令和5年10月書面開催 令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和6年度】

- ・特になし（令和4年10月書面開催 令和4年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

令和5年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■佐賀県全体（目標） 【継続中（令和5年度の状況）】

1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和5年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換促進等に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和7年（2025年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するに あたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	16件（R02）【相談件数24件中】 ⇒130件（R04）【相談件数150件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を1割増加 （設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数と比較）
3	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	109名（R2）⇒90名（R6）

4	訪問診療の利用者（患者）数	5,391人（H30）⇒5,700人（R4）
5	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	149（R3）から増加（R4）
6	医療機関見取り率の低下	80.92%（H28）より低下（R4）
7	医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数	32薬局（R3）⇒47薬局（R4）
8	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	368.1人（R2）⇒410.7人（R4）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン2 1等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 9カ所を整備
- ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	新人看護職員離職率改善	6.9%（R2）より低下（R4）
2	看護職員離職率改善	7.7%（R2）より低下（R4）
3	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	64.1%（R2）⇒64.9%（R4）
4	ナースセンター紹介による再就業者数	180人（R2）⇒200人（R4）
5	60歳以上の看護所億院の就業者数（常勤換算）	1038.2人（R2）⇒1191.8（R4）
6	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。
7	県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算）	73.4人（R2）⇒現状維持（R4）
	分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	10.7人（R2）⇒現状維持（R4）
8	拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）	36.8人（R2）⇒現状維持（R4）
9	研修会参加の看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	70.5%（R3）⇒80%以上（R4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が46.8%（R02）であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器（ICT、介護ロボット）導入支援等の活用などによる「労働環境の改

善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

(目標) 人材不足を感じている事業所の割合：46.8%以下

【定量的な目標値】

・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医師の労働時間短縮に向けた取り組みを実施する事業について支援を行うことで、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を図る。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。
---	------------	--------------------

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（地域医療構想）

高度急性期	697床
急性期	2,638床
回復期	3,099床
慢性期	2,644床

・令和5年度末時点

高度急性期	482床
急性期	4,595床
回復期	2,699床
慢性期	3,309床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	(目標) 130件 (R4) 【相談件数 150件中】 ⇒ 84件 (R4) 【相談件数257件中】 目標未達成	R4終了
在宅歯科診療の実施回数	(目標) 設備整備後の実施回数を1割増加	R4終了

	導入前実績：25.3件/月 ⇒ 導入後実績：7.6件/月 目標未達成	
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	(目標) 90名 (R6) 109名 (R2) ⇒113名 (R4) ⇒92名 (R5)	継続中 (R6終了)
訪問診療利用者(患者)数 【代替指標】 医療機関見取り率	(目標) 5,700人 (R4) ⇒ 6,797人 (R3:直近の数値) ※R4数値確認できず 73.9% (R3) ⇒ R3より低下 (R4目標) ⇒ 72.2% (R4)	R4終了
在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	(目標) 149 (R3) から増加 (R4) ⇒ 143 (R4) 目標未達成	R4終了
医療機関見取り率の低下	(目標) 80.92% (H30) より低下 (R4) ⇒ 72.2% (R4) 目標達成	R4終了
医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数	(目標) 47薬局 (R4) ⇒ 66薬局 (R4) 目標達成	R4終了
訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	(目標) 410.7人 (R4) ⇒ 453.7人 (R4) 目標達成	R4終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

・実績なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度(終了/継続中)
新人看護職員離職率改善	(目標) 6.9%以下 (R4) ⇒ 11.6% (R4) 目標未達成	R4終了
看護職員離職率改善	(目標) 7.7%以下 (R4) ⇒ 8.8% (R4) 目標未達成	R4終了
県内看護師等養成所卒業者の県内委 就業率改善	(目標) 64.9% (R4) ⇒ 61.0% (R4) 目標未達成	R4終了
ナースセンター紹介による再就業者 数	(目標) 200人 (R4) ⇒ 102人 (R4) 目標未達成	R4終了
60歳以上の看護職員の就業者数(常 勤換算) 【代替指標】 令和4年度受講者アンケート結果「就 業する意思が強くなった」「とても	(目標) 1191.8人 (R4) ※R4数値確認できず (目標) 前年度73.0%を上回る (R4) ⇒ 66.7% (R4) 目標未達成	R4終了

強くなった」		
医療施設医師数の確保 【代替指標】 キャリア形成プログラム同意者数	(目標) 2,159人を下回らない (R4) ※R4数値確認できず 24人 (R3) ⇒ 32人 (R4目標) ⇒ 35人 (R4)	R4終了
県内に勤務する産科・産婦人科医師数 (常勤換算) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数	(目標) 73.4人 (R4) ⇒ 75.1人 (R4) 目標達成 (目標) 10.7人 (R4) ⇒ 11.8人 (R4) 目標達成	R4終了
拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	(目標) 36.8人 (R4) ⇒ 39.3人 (R4) 目標達成	R4終了
研修会参加の看護師数 参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合	(目標) 70名程度 (R4) ⇒ 52名 (R4) 目標未達成 (目標) 805以上 (R4) ⇒ 73.08% (R4) 目標未達成	R4終了

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・人材不足を感じている事業所の割合
(目標) 46.8%以下 ⇒ (実績) 51.9% (R5)
調査無し (R3、R4)
46.8% (R2)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

項目	達成状況	目標年度 (終了/継続中)
医療施設医師数の確保 【代替指標】 勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画を策定した医療機関数	(目標) 2,159人を下回らない (R4) ※R4数値確認できず 0施設 (R3) ⇒ 4施設 (R4目標) ⇒ 2施設 (R4)	R4終了

2) 見解

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数」については、相談件数が257件と目標を大きく上回っていることから、相談のみで治療に至らなかった軽微なものやすぐに対応の必要がなかったものが含まれていたことが原因で目標を達成できなかったと思われる。
- ・「設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数」については、設備整備時期が年度終わりになることが多く、機器の取扱いに慣れる時間が必要となることが一因となり目標を達

成できなかったことが考えられる。

・「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数」の増加については、24時間連絡を受ける体制と応診体制を確保すること等を要件する施設基準が、1人医師で在宅診療を運営することに大きな負担となって在宅診療の届け出を取り下げた診療所が多かったことが達成できなかった理由と考えられる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があるため、目標を達成していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・「新人看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより目標を達成できなかったと考えられる。

・「看護職員離職率」の改善については、コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、目標を達成できなかったと考えられる。

・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇については、県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としていることで、実習先にそのまま就職する傾向があること、コロナの影響で学内実習になり県内医療機関で働く具体的イメージを持てなかった等の要因により目標を達成することが出来なかったと考えられる。

・代替指標とした「令和4年度受講者アンケート結果『就業する意思が強くなった』『とても強くなった』」の上昇については、各医療機関等で独自に再就業に関する研修を実施されている施設等も多く、本研修には元々から再就業の意志がある方の参加が多いこと等により、本研修を受けて更に就業する意思が強くなったとの回答が少なかったものとする。なお、令和5年度以降の事業実施は予定していない。

・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳や受講者の感染症罹患等により、研修申込後に辞退するケースが発生したため、目標を達成することが出来なかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和5年度時点において51.9%と9.4ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。しかし、令和2年度調査時点（46.8%）と比較すると、5.1%増加しており、コロナ禍における介護施設等への負担増等の理由により目標を達成することができなかったと考えられる。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・医師の働き方改革推進事業について、「医療施設従事医師数」を目標として掲げていたが、令和4

年度の数値が確認できなかったことから、代替指標として「『勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画』を策定した医療機関数」の増加を設定した。しかし、当初の想定よりも補助申請を行う医療機関数が少なかったため、代替指標の目標も達成することができなかった。

◆令和5年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「糖尿病性腎症による新規透析導入患者数」について、目標は達成できなかったが、コーディネーター看護師の院外活動が再開し始めたことで、市町やかかりつけ医療機関との連携が図りやすくなり、患者へのアプローチも進んだ結果、患者数は把握し始めてから最も少ない人数となり、目標に近づいた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだが、当該年度以前に造成した基金を活用した事業があるため、目標を達成していない。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・「医療施設従事医師数」について、令和5年度の数値が確認できなかったことから、代替指標として「『勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画』を策定した医療機関数」の増加を設定した。しかし、当初の想定よりも補助申請を行う医療機関数が少なかったため、代替指標の目標も達成することができなかった。

3) 改善の方向性

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・「在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数」については、介護施設等へ市町や関係団体の定期的なメール配信等を行うことで、訪問歯科の重要性を周知し、目標達成を図る。

・「設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数」については、感染対策を行った上で、必要な事例に対しては訪問を行うよう周知を徹底することで、目標の達成を図りたい。

・「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数」の増加については、訪問診療を受けた患者数は年々増加しており今後も増加する見込みであることから、需要に対応できる医療体制を整えるため、継続して支援を行うことで目標達成を図りたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

・引き続き目標の達成に向けて整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・「新人看護職員離職率」については、教育機能を整備するとともに研修実施施設数及び受講者数の増加に努め、離職率の改善を図る。

- ・「看護職員離職率」については、コロナ禍で子を持つ医療従事者負担の軽減につながっているため、引き続き補助を行い医療従事者が安心して就業できる環境にすることで改善を図る。
- ・「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」の上昇については、課題の状況把握を行うとともに、県内の実習施設を確保する等により目標達成を図る。
- ・「ナースセンター紹介による再就業者数」の増加については、コロナの影響による医療機関等への就業に対する不安感等により目標値に及ばなかったものの、受講者からの評価は高いため、今後もきめ細やかな個別支援等を実施し、再就業者数の増加を図りたい。
- ・「研修会参加の看護師数」と「参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合」の増加については、コロナウイルス感染症の影響が落ち着いていくことが見込まれるため、引き続き事業の実施に努めることで目標達成を図りたい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後とも佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合が減少するよう継続して介護人材確保に取り組んでいく。

◆令和5年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・令和5年度は、新規透析患者数が減少してきており、本事業の効果がでてきているため、引き続き事業の実施に努めることで目標達成を図りたい。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・引き続き目標の達成に向けて整備に取り組んでいく。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・今後は補助要件に該当する施設が申請を行うよう支援に務めることで、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□中部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R05：病床機能報告)

高度急性期	303床
急性期	2,027床
回復期	1,175床
慢性期	1,121床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31床
急性期	286床

回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- 県の計画期間と同じ。

□ 東部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R05：病床機能報告）

高度急性期	27床
急性期	409床
回復期	545床
慢性期	793床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 北部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（R05：病床機能報告）

高度急性期	66床
急性期	674床
回復期	299床
慢性期	437床

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・ 県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32床
急性期	171床
回復期	244床
慢性期	272床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R05：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	400床
回復期	189床
慢性期	268床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想におい令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161床
急性期	635床
回復期	684床
慢性期	521床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

県の計画期間と同じ。

■南部（達成状況）

（継続中（令和5年度の状況））

1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(R05：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,085床
回復期	491床
慢性期	689床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 10,708 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 現状：16件【※相談件数24件中】(R2年度) ⇒ 目標：130件【※相談件数150件中】(R4年度)	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療推進連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：150件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：257件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 68医療機関（R3.10）→ 60医療機関（R4.10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：84件 （1）事業の有効性 相談内容の内訳は訪問歯科に関する件数が半数以上を占め、口腔衛生の重要性に対して認識が高まりつつある状況であり、在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談窓口として機能したと考える。しかし、在宅歯科医療の実施に至った数は84件と目標とする130件に達していないが、相談件数が257件と目標を大きく上回っていることから、相談のみで治療に至らなかった軽微なものやすぐに対応の必要がなかったものが含まれていたことが原因であると考えられる。今後は相談を受けた者のうち在宅歯科医療の実施に至った数を増加するため、介護施設等へ市町や関係団体の定期的な	

	<p>メール配信等で訪問歯科の重要性を周知したい。また、更なる相談件数の増加を図るため、県民の目に入るような公共の場所へのパンフレット掲示を計画している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>拠点病院での入院前の歯科受診チラシ配布の協力を得ることで、医科との周手術期連携を効率的に行い、入院患者への動機づけと継続した口腔衛生管理へと繋げている。また、入院患者のアセスメントを実施することで、重症化予防に努めている。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 2,747 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図ることを目的とする。</p> <p>アウトカム指標： 設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数（月平均）と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数（月平均）を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前（4～9月）の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後（10月～3月）までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設7件）	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関の増加（新設6件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 設備整備を行ったことによる訪問歯科診療の実施回数：200件 1医院あたり7.6件/月（導入前の実施回数：25.3件/月） コロナ感染により、訪問歯科診療に慎重になっている施設等に対して訪問診療にあたっては感染対策を十分に行っており安心して受けていただく状況にある事を伝え、必要な方に訪問歯科診療を受けていただくことで目標の達成を図りたい。なお、件数が少なくなる原因として購入時期が年度終わりになることが多く、機器の取扱いに慣れる時間が必要となることも考えられる。（導入後の訪問件数が少なくなる傾向があることから、今後は導入前後半年程度の平均を比較することとする。）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により設備整備を行った歯科診療所は、24件となり在宅でも安</p>	

	<p>全で質の高い歯科診療の提供が可能となった。</p> <p>設備整備を予定していた歯科医療機関から1件中止申請があったため、アウトプット指標は達成していない。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>視診や触診のみの診断となり、確定診断ができなかったため、対処療法といった消極的な治療となっていたが、設備の導入により、確定診断を元にした明確な治療が訪問の場でも可能となった。地区の歯科医師会からの借用ではなく、購入によって常時携帯することができ、往診先での診断能力の向上につながった。</p> <p>早期の治療方針の決定や治療時間の短縮につながり、効率的な在宅歯科診療の推進に貢献している。</p>
その他	

【R5 実施事業】

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修 等事業	【総事業費】 20,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・特定健診受診者のうち、血糖コントロール不良者（HbA1c8.4%以上）の約4割近くが未治療の状況である。</p> <p>・糖尿病性腎症で腎臓内科に紹介される患者の多くが第4期（腎不全期）で、紹介が遅いと人工透析導入せざるを得ない状況となる。重症化予防（人工透析導入等）のためには、より早期での紹介が必要である。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 現状：109名（令和2年） 目標：90名（令和6年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>糖尿病患者が安心して在宅医療を受けることができる体制を整備するため、多職種の専門家による病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有する研修や会議の機会を設け、糖尿病患者を取り巻く専門家の「顔の見える関係」を構築する。</p> <p>併せて、糖尿病コーディネーター看護師を中心として基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携（適切な時期のかかりつけ医から専門医への紹介等）を図ることで合併症の発症、進展を予防し、在宅医療で対応できるようにする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 26回</p> <p>糖尿病コーディネーター看護師契約医療機関数 250件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 9回（令和4年度）</p> <p>糖尿病コーディネーター看護師契約医療機関数 220件（令和4年度）</p> <p>→当該事業の関係者が、保健所、市町、基幹病院の医師及び看護師であることから、コロナ禍で会議開催や院外の連携活動等が困難だったことが指標現状値が少なかった要因と言える。</p> <p>令和5年度はコロナの影響が少なくなることから、会議や連携活動がどの2次医療圏でも再開され、アウトプット指標を達成できるものと考えている。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>連携と症例検討のための研修会・会議の開催回数 13回（令和5年度）</p> <p>糖尿病コーディネーター看護師契約医療機関数 222件（令和5年度）</p>	

	<p>→全ての2次医療圏において、会議や連絡会を開始することができたので、令和4年度より実施回数は増えた。ただ、コーディネート看護師活動はいずれの基幹病院でも再開しはじめたものの、ここ数年の人事異動等でコロナ前の体制まではとれない状況。引き続き、コロナ等の感染症対策をしつつ事業を進める必要があること、以前のような体制が十分にとれないこともあり、連絡会（基幹病院）を思うように実施できず、実施回数は目標には達しなかった。</p> <p>しかし、一部の基幹病院では熱心に活動を進めておられ、さらに、今後はWEB併用など工夫して情報共有の機会を作る姿勢は見られており、令和6年度の開催は増える見込み。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数</p> <p>現状：95名（令和3年）→113名（令和4年）→92名（令和5年） 目標：90名（令和6年）</p> <p>【令和4年度】</p> <p>コロナ禍で保健所、市町、基幹病院全体でコロナ対応が優先され、事業（連携や症例検討等）の中断や縮小が余儀なくされたこともあり、アウトカム指標（新規透析導入患者数）は増加した。</p> <p>しかし、透析導入年代のピークが60代から70代と遅れていることから、重症化予防の効果は出ているものと考えている。</p> <p>コロナが5類移行となった後は、本事業である糖尿病治療や療養指導等の連携の再開の動きが確実にみられており、基幹病院の糖尿病専門医とコーディネート看護師を中心に、事業計画が進められている。</p> <p>さらに、連携のための活動を行う基幹病院の糖尿病コーディネート看護師の実態（活動内容だけでなく、病院での位置付けや活動体制など）を把握し、課題を明確にし、解決に向けた取り組みを行う予定。</p> <p>このような取組により、停滞していた本事業が軌道にのれば、令和6年の目標は達成につながるものとする。</p> <p>【令和5年度】</p> <p>コーディネート看護師の院外活動が再開し始めた。そのため、市町やかかりつけ医療機関との連携が図りやすくなり、患者へのアプローチも進んできた。結果、新規透析導入患者数は、把握し始めてから最も少ない人数となり、目標に近づいた。患者の重症化予防が進んだものとする。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域での症例検討や連携会議により、基幹病院、かかりつけ医療機関、医療保険者、行政等の連携が深まり、そのことで、特定健診の未受診者や未治療者、コントロール不良者が減少し、合併症の進展を予防することができる。また、糖尿病コーディネート看護師が介入し、かかりつけ医との連携が</p>

	<p>強化され、適切な治療や療養指導により合併症の発症・進行を予防することができる。令和4年は新規透析患者が前年より増加しているが、導入時期を遅らせることができていることから、事業が有効に機能しているものと考えられる。令和5年度は、新規透析患者数が減少してきており、本事業の効果が出てきているといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県の糖尿病専門医は他県と比較してもまだまだ少ないため、専門医と地域のかかりつけ医との連携が広がりにくいのが現状。</p> <p>基幹病院の「糖尿病コーディネーター看護師」は橋渡しとなり、専門医の指示等により、地域のかかりつけ医療機関に出向くなどして、技術移転や療養指導等の支援を行うことで、どの地域においても患者は適切な治療や指導が受けやすくなることから、本事業は効率的であると言える。</p>
その他	R4年度：5,549千円、R5年度：6,723千円、R6年度：8,208千円

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 3,465 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問診療の利用者（患者）数 5,391人（H30年度）→5,700人（R4年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援</p> <p>医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICTを活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○在宅医療・介護の情報共有の取組</p> <p>ICTシステムで情報を共有している高齢者（利用者）数 695人（R3年度）→750人（R4年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ICTシステムで情報共有している患者（利用者）数 582人（R1年度）→627人（R2年度）→695人（R3年度2月） →682人（R4年度2月）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5,391人（H30年度）→5,879人（R1年度）→6,377人（R2年度） →6,797人（R3年度）直近の数値</p> <p>※R1～R3年度は訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の平均で算出。）</p> <p>【代替指標】医療機関看取り率： （R3）73.9%→（R4目標）R3（73.9%）より低下 （R4達成値）72.2%</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>ICTシステムで情報共有している患者数（利用者数）の目標を達成できなかったが、これは利用地区の一部が半年間利用を休止したことや、コロナ禍で多職種の連携が取りづらかったこと等が考えられる。現在は、本地区の利用再開がなされており、コロナによる影響も薄まりつつあるので、より一層ICTシステムを活用した医療と介護の多職種間の情報共有・連携に繋がるよう、普及・啓発を図る。なお、ICTシステムを活用する多職種の数（ID発</p>	

	<p>行数)が増加したことから、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、電話や FAX 等と比べ、安全性も高く、同時かつ複数の多職種との情報の共有が可能となったため、在宅医療・介護にかかる多職種連携の効率化につながっている。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅診療設備整備事業費補助事業	【総事業費】 25,719 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。 アウトカム指標：療養支援診療所・在宅療養支援病院数（在支診・在支病数）149（R3年度）から増加	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	R4 達成値：在宅医療設備整備医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 （以下、在支診・在支病数という。） 148（R3年度）→143（R4年度末）</p> <p>【内訳】在支診 129 在支病 19（R3年度） 在支診 122 在支病 21（R4年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅診療に必要なポータブル心電計やポータブル血液検査機器等の医療機器を導入したことで、迅速な診療や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。</p> <p>目標を達成できなかった理由としては、24時間連絡を受ける体制と往診体制を確保すること等を要件とする施設基準が、1人医師で在支診を運営することに大きな負担となって在支診の届出を取り下げた診療所が多かったことが考えられる。</p> <p>在支診・在支病数は減少したが、在支診・在支病以外の医療機関も含め、地域全体で地域の実情に応じた在宅医療を提供することで、訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）は年々増加していることから、事業の有効性はあるものと認識している。訪問診療の患者数は今後増加する見込みであり、需要に対応できる医療体制が必要であるため、在支診・</p>	

	<p>在支病を含めた医療機関が、より充実した在宅医療を提供できるよう、継続して支援を行う。</p> <p>○訪問診療を受けた患者数（レセプト件数） 平成 28 年度 63016 平成 29 年度 65212 平成 30 年度 67105 令和元年度 70549 令和 2 年度 76528 令和 3 年度 81567</p> <p>（2）事業の効率性 在宅診療に必要な医療機器等の設備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 アドバンス・ケア・プランニング普及啓 発委託事業	【総事業費】 169,079 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療介護従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があっても、患者や家族等への説明方法等が分からないという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療機関看取り率の低下 現状：80.92%（H28年※人口動態調査より） →目標：H28年より低下（年）</p>	
事業の内容（当初計画）	アドバンス・ケア・プランニングに関する医療介護従事者向けの研修会の開催及び、アドバンス・ケア・プランニングの進め方に関する手引書等の作成を佐賀県医師会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加人数 75人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加人数：52名（Web形式で開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関看取り率（人口動態統計より） 80.92%（平成28年） 、 73.9%（令和3年度） 72.2%（令和4年度）</p> <p>（1）事業の有効性 アドバンス・ケア・プランニングを行うのは医師だが、研修会には医師以外にも、訪問看護師や、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護施設職員など幅広い職種から目標を上回る参加があったことから、地域一丸となりアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発が見込めるとともに、多方面からの患者やその家族への支援が可能になる。</p> <p>なお、アウトプット指標である研修参加人数の目標を達成できていないが、これは研修会開催時期（1月～2月）が新型コロナウイルス感染症感染拡大時期であり、医療介護従事者の参加が減少したことが原因であると考えられる。令和5年度は、開催方式を工夫しながら、医療介護従事者が多く参加できるよう周知を行い、目標達成できるよう取り組みたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の医療介護従事者に、終末期医療や在宅医療等の専門的知見に基づき作成した手引書を配布し、日々のマニュアルとして活用してもらうことで、研修会終了後も各医療機関においてアドバンス・ケア・プランニング普及啓発を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、在宅医療の質の向上に資する適切な医療・衛生材料の提供体制が必要。 アウトカム指標：医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数 32件（R3年）→47件（R4年）	
事業の内容（当初計画）	薬局における医療・衛生材料の使用状況についてのアンケート調査を行い、現状を把握した上で、効果的な研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・衛生材料に関する研修会の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	医療・衛生材料研修会の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療・衛生材料を取り扱う在宅対応薬局数 32件（R3年）→66件（R4年） （1）事業の有効性 在宅医療現場での事例紹介や在宅医療での使用が想定される医療材料を使用した実技研修を交えた研修会を開催したことにより、参加者の知識と技術の習得に寄与し、医療・衛生材料を供給できる薬剤師を育成し、対応できる薬局の増加に寄与した。 （2）事業の効率性 研修会に先立って行った事前アンケートの結果から、在宅医療において関わる機会が多いと考えられる医療・衛生材料のうち、取扱い薬局が少ないものを研修テーマに選定することで、効果的な研修会を実施した。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,776 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括システムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。 アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：368.1人（令和2年度） ⇒ 目標：410.7人（令和4年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒など訪問看護師の育成支援、小規模事業所から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修会受講者数：339人（R2年度） ⇒ 目標：350人（R4年度） 相談件数：387件（R2年度） ⇒ 目標：400件（R4年度）	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修会受講者数：達成値 298人（R4年度） 相談件数：達成値 365件（R4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：343.6人（R3年度） ⇒ 達成値：453.7人（R4年度） （1）事業の有効性 訪問看護師研修会の受講者数が目標には及ばなかったのは、新型コロナウイルス感染症対策等により、受講者を送り出す施設側の対応も慎重になっていること等が原因と考えられる。しかし、延べ298名の受講があり、精神科訪問看護に関する講義では実際の事例を学ぶことができよかったとの意見があった。また、計94か所の施設からの参加があり、参加施設は昨年度より増加していることから、需要がある有意義な研修会である。今後もオンラインでも受講できる体制を整えながら、引き続き開催していきたいと考える。 また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。 訪問看護に関する相談件数については、新型コロナウイルスと関連する相談についての専用窓口が設置されていること等により目標に届かなかったと考えられる。しかし、訪問看護ステーションだけでなく、病院や看護学校、行政等からの相談もあり、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセンター	

	<p>の認知度も高まっており、今後も県内の訪問看護ステーション等に訪問看護サポートセンターを積極的に周知するとともに、相談体制の整備も行っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 61,375 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和3年9月6日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ④介護職員の宿舎施設整備事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。</p> <p>① 地域密着型サービス等整備助成事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所</p> <p>② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 4カ所 ・ 介護医療院 1カ所</p> <p>③ 介護療養型医療施設等転換整備支援事業 ・ 1カ所（6床分）</p> <p>④ 介護職員の宿舎施設整備事業 ・ 2カ所</p> <p>⑤ 介護施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業 ・ 認知症高齢者グループホーム 8施設 ・ 特別養護老人ホーム 6施設 ・ 介護医療院 1施設 ・ 介護老人保健施設 6施設 ・ 軽費老人ホーム 1施設 ・ 有料老人ホーム 3施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>② 介護施設等の開設準備経費支援事業 ・ 訪問看護ステーション 10カ所</p> <p>⑤ 介護施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防</p>	

	<p>止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 8施設 ・ 特別養護老人ホーム 6施設 ・ 介護医療院 1施設 ・ 介護老人保健施設 6施設 ・ 軽費老人ホーム 1施設 ・ 有料老人ホーム 3施設
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 36,661 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、6.9%以下とする。</p> <p>現状：6.9% (令和2年度) ※有効回答率 58.1%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。</p> <p>また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修実施施設数 22施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を</p>	

	<p>目指す。</p> <p>■研修受講者数 50名</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助金 研修実施施設数：19施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 新人看護職員多施設合同研修・研修受講者数：84人 新人看護職員教育担当者研修・研修受講者数：39人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 11.0% (R3年度) → 11.6% (R4年度)</p> <p>コロナ禍における医療機関の負担増、新人看護職員の実習不足などによる不安感、現場へのギャップなどにより離職率が増加したものと考えられる。今後、より良い新人看護師育成及び定着促進に向けて、教育機能を整備するとともに研修実施施設数及び受講者数の増加に努め、離職率の改善を図りたい。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やeラーニングの導入、感染症対策に関する研修等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、実施した医療機関のうち79%の医療機関では昨年度より離職率が改善した。 ・コロナ禍による新人看護職員の雇止などの理由により、例年に比べ実施施設は減少しており、目標数を達成することはできなかった。新人看護職員の定着促進のため、新人看護職員研修の重要度は増している。引き続き、感染症対策に努め、実施施設の増加に努めたい。 <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけではなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年に比べると各回の受講者数にばらつきがあったが、多くの研修生からは「理解できた」とのアンケートの回答があり不安や疑問解消の一助となる有効な研修を行うこと</p>

	<p>ができた。また受講人数の目標人数を達成することができた。今回受講した研修生からの感想として、実習不足による不安も見受けられ、新人看護職員向けの研修として本事業の需要や重要度は増している。今後も引き続き感染症対策に努め、受講へのよりよい環境づくりを行うことで、受講者数の増加に努めたい。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。コロナ禍に伴う施設の負担増などの理由により、例年に比べ受講生は減少しており、目標人数を達成することはできなかった。新人職員を丁寧にフォローするため、教育担当者研修の重要度は増している。引き続き、感染症対策に努め、受講生が安心して受講できる環境を整備することで、受講者数の増加と新人看護職員の定着促進に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門講師の招致、e-ラーニングの導入などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 162,174 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率について、7.7%以下とする。</p> <p>現状：7.7%（令和2年度） *有効回答率58.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち休日保育の実施割合 50%	
アウトプット指標（達成値）	補助事業者のうち休日保育の実施割合：50%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内病院、診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 8.6%（R3年度） → 8.8%（R4年度）</p> <p>コロナ禍における医療機関の負担増などの理由により、離職率が増加した。コロナ禍の中で本事業は子を持つ医療従事者負担軽減につながっているため、引き続き補助を行い、医療従事者が安心して就業できる環境にする。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。 ・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。 ・月平均の院内保育所利用保護者数も令和3年と比較すると増加傾向にあり、新型コロナウイルスの流行に伴う一時的な預かりにも対応するなど、今後も需要・必要性が高まると見込まれる。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限 	

	り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができています。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,999千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.1%（R3.3末）→目標：64.9%（R5.3末）</p>	
事業の内容（当初計画）	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>■講習会受講者数 70名</p>	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：47名 33名（令和3年度）→47名（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 59.0%（R4.3末）→61.0%（R5.3末）</p> <p>県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数 467名（R4.3末）→464名（R5.3末）</p> <p>県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等の課題がある。県内の実習施設の確保など、課題の状況把握を行い、県内就業率の改善に努めたい。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>多くの実習施設から受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。しかし、コロナによる医療機関の負担増により、講習会受講者数は目標に届かなかった。一昨年度より自宅待機者がオンラインで受講できるよう環境を整えたことにより、昨年度よりさらに受講者数を増やすことができた。</p>	

	<p>県境付近の養成所は隣県の医療機関を実習施設としている場合もあり、学生が実習先に就職する傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症により学内実習に変更になったことにより、県内医療機関で働くイメージがわきにくい等が原因として、県内就業率が低下していると考えられる。今後も実習を通し県内医療機関等の魅力を高め、学生に選ばれる質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やし県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,205,402 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.1%（R3.3末）→目標：64.9%（R5.3末）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>■県内看護師等養成所の卒業生数：771人（R3.3末）⇒925人（R5.3末）</p>	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等養成所の卒業生数：達成値 853人（R5.3末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：59.0%（R4.3末）→達成値：61.0%（R5.3末）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい現状にある。</p> <p>そのため、県内の養成所（9養成所：15課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内看護師等養成所の卒業生数が目標に届かなかったのは、少子化や県外への進学等による入学者数の減少により、卒業生数も減少したと考えられる。また、県内就業率はR4年度から2.0%上昇したが、目標値を下回った。要因としては、県境付近の養成所は隣接県の医療機関等を実習施設としている場合があり、学生が実習先に就職する傾向にあることや新型コロナの影響で学内実習になったことにより、県内の医療機関等で働く具体的なイメージを持ちにくい等の養成所運営や学生の状況等の様々な課題がある</p>	

	<p>と考えられる。県内就業率の向上にむけた働きかけとして、県内就業率が高い養成所へインセンティブを持たせるため、R2年度から、県内就業率が高い養成所への調整率を高めている。</p> <p>今後も引き続き、課題の状況把握を行い、県内の実習施設の確保や県内の看護職員の安定的供給及び質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 再就業支援事業	【総事業費】 2,516千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：180人（R2年度）⇒目標：200人（R4年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成） ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発） ・ 離職時等届出制度の周知 ・ 離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等） ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる。未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>■再就業支援研修会開催数 2回以上（R4年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援研修会開催数 8回（R4年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンター紹介による再就業者数 現状：150人（R3年度）⇒達成値：102人（R4年度）</p> <p>（1）事業の有効性 当事業の周知については、看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出ることにより、効率的に周知できている。その他、離職登録者に対する求人情報の発信や再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p>	

	<p>再就業支援研修について、今年度は看護職一般向けに加え、助産師を対象とした研修を実施し、計8回実施した。研修での病院施設の実習や演習が復職前の良い学習の機会となっており、復職体験報告も再就業に向けた貴重なきっかけとなっている。再就業者数はコロナの影響による医療機関等への就業への不安感等により、目標値に及ばなかったが、受講者からの評価も高いため、今後もきめ細やかな個別支援等を実施し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14（医療分）】 プラチナナース再就業支援事業 （キラッとプラチナナース支援事業）	【総事業費】 1,119 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く60歳以上の看護職員（プラチナナース）を増やし、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：1038.2人（R2年度） ⇒ 目標：1191.8人（R4年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	55歳以上の看護師等の看護職員を対象にした研修会（多様な働き方に関する講義、60歳以上の再就業者の事例紹介）及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	■再就業支援研修会開催数 2回	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援等研修会開催数 達成値：2回（R4年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院・診療所における60歳以上の看護職員の就業者数（常勤換算） 現状：848.3（H30年度） ⇒ 達成値：1038.2（R2年度）</p> <p>【代替指標】令和4年度受講者アンケート結果「就業する意志が強くなった」「とても強くなった」 （R3）73.0% → （R4目標）前年度を上回る （R4実績）令和4年度66.7%</p> <p>（1）事業の有効性 年少人口の減少に伴い、現場で働く60歳以上の看護師の需要は高まっており、60歳以上の看護師の就業者数は年々増加傾向にある。当事業は、プラチナナースを増やし、看護職員を確保することを目的としていたが、各医療機関等で独自に、定年退職前に再就業に関する研修を実施している医療機関等もあること等による影響か、年々受講者が減少している。また、令和4年度受講者アンケート結果のとおり、就業する意志が強くなったとの回答率は前年度の数値及び目標値を下回った。</p>	

	<p>下回った理由として、上述のように各医療機関等で独自に再就業に関する研修を実施されている施設等も多く、本研修には元々から再就業の意志がある方の参加が多いこと等により、本研修を受けて更に就業する意思が強くなったとの回答が少なかったものとする。なお、各医療機関等で独自に研修を行っている所が多いことから、本事業は令和 5 年度以降の実施を予定していない。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 30 年度の事業開始から 5 年間で計 171 名が研修を受講した。また、県内でプラチナナースとして従事している割合は、平成 28 年度は 8.3%、平成 30 年度は 10.1%、令和 2 年度は 12.1%と年々増加していることから、当事業の役割は達成できたと考える。</p> <p>近年、受講者数が減少していること等から、令和 5 年度は事業内容等を見直すこととした。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,921 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センター（以下、「情報センター」という。）を設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和2年度） → 通年全日（令和4年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	確保する精神保健指定医数 1名	
アウトプット指標（達成値）	確保する精神保健指定医数 1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和2年度） → 通年全日（令和4年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>24時間365日体制で指定医を確保することで、地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とするものが迅速かつ適正な医療を受ける環境を整備できている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>（1）における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができています。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 医師確保対策事業	【総事業費】 54,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す2036年の必要医師数）2,159人を下回らないようにする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。</p> <p>②佐賀県医師育成・定着支援センター（地域医療支援事務の一部委託先）と連携し、偏在がみられる地域や診療科に自治医科大学及び地域枠等を中心とした医学生・若手医師を誘導するとともに、面談やセミナー、実習等を通じて本人の能力開発・向上に向けたキャリア形成支援等を行う。</p> <p>③県内の臨床研修を実施する病院と連携し、県内の臨床研修医の増加を図るため、全国の医学生を対象とした合同説明会やバスツアー等を通じて、県内臨床研修の広報を行う。</p> <p>④医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数 4回</p> <p>自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 116名（全員）</p> <p>臨床研修合同説明会の開催回数 2回</p> <p>臨床研修バスツアーの参加人数 40名</p> <p>医学生に対する修学資金新規貸与者数 6名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域医療対策協議会の開催回数 3回（代替のワーキンググループを開催）</p> <p>地域医療対策協議会臨床研修ワーキンググループの開催回数 2回</p> <p>自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 136名（予定した面談者全員に加えて地域枠以外の医学生等にも面談を実施した）</p> <p>臨床研修合同説明会の開催回数 2回</p> <p>臨床研修バスツアーの参加人数 開催せず（新型コロナウイルス感染拡大の影響による）</p> <p>医学生に対する修学資金新規貸与者数 6名</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293人（2018年）⇒2,356人（2020年） ※隔年調査のため直近データは2020年時点となる 【代替指標】キャリア形成プログラム同意者数： （R3）24人 ⇒ （R4目標）32人 R4達成値：35人</p> <p>（1）事業の有効性 別枠方式で選抜した地域枠医学生に医師修学資金を貸与した。医師修学資金を貸与する地域枠医学生数を維持することでキャリア形成プログラム同意者が順調に増加しており、今後の医療需要への対応に向け特に育成を図るべき診療科の医師の養成と医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀大学医学部に設置した医師育成・定着支援センターにおいて、キャリアコーディネーター（医師）が自治医科大学及び地域枠医学生等のほぼ全員と個別キャリア面談を行い、キャリア形成に資するサポート体制と県内定着につながる取組を推進するための関係性を構築している。</p> <p>地域医療対策協議会では、今後の医療需要に対応する医師確保策の一つとして、キャリア形成プログラム適用医師の派遣調整の仕組みを議論した。また、臨床研修ワーキンググループでは県内臨床研修プログラムの充実に向け議論した。</p> <p>これらの取組により、医師確保に向け効率的に事業を実施している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 70,919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 73.4人（R2） → 73.4人（R4） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.7人（R2） → 10.7人（R4）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 116人（R2）→現状維持（R4） ・手当支給施設数 19施設（R2）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 116人（R2）→104（R4） ・手当支給施設数 19施設（R2）→20施設（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 73.4人（R2） → 75.1人（R4） ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 10.7人（R2） → 11.8人（R4） （1）事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行い、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっている。 手当支給者数が減少した原因としては、各医療機関で勤務する医師、助産師数の減少が考えられるが、制度の利用について引き続き周知を行い、支給対象の施設について手当を支給することで、体制維持を図りたい。 （2）事業の効率性 産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の処遇改善に効果的である。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 産科医育成・確保支援事業	【総事業費】 21,069 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置、引き上げの動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2） ⇒ 現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、参加医のリクルート体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4）	
アウトプット指標（達成値）	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数 2（R4実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算） 36.8人（R2） ⇒ 39.3人（R4） （1）事業の有効性 産婦人科の魅力を伝えるためのセミナーの開催や、臨床研修医を日本産科婦人科学会に参加させる等の取組により、委託先大学の産婦人科医局のリクルート活動に貢献することができ、本県の産婦人科医師確保に資する事業となっている。 （2）事業の効率性 佐賀県内の医療機関に産婦人科医を派遣している長崎大学と久留米大学を事業委託先に選定することで、県内の産婦人科医の確保という本事業の目的を効率的に達成できている。	
その他	【基金充当額：21,069千円】R2基金：7,689千円、R3基金：9,904千円、 R4基金：4,407千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19（医療分）】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 70 名程度（R4）→（R3：61 名）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が 80%以上（R3：70.5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん看護研修会の開催：2回／年	
アウトプット指標（達成値）	がん看護研修会の開催：2回／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数 52 名（R3：61 名） ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 73.08%（R3：70.5%）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による業務輻輳や受講者が新型コロナウイルス罹患等に伴い、研修申込後に辞退するケースが発生したため、目標を達成することができなかった。しかし、前年度よりがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の参加割合が増加し、地域におけるがん医療の推進を実施することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・現場で活用できる技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】研修会受講者へのアンケート結果 ・理解度について4段階評価で3・4（理解できた、よく理解できた）と</p>	

	<p>回答した割合：92%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度について4段階評価で3・4と回答した割合：98% <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多方面（特になん診療連携拠点病院以外）に受講案内を発出できたこと、講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 1,003 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。 アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合を50%以下にする。	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	HP掲載事業所数：600事業所	
アウトプット指標 (達成値)	HP掲載法人数：35法人 (R5.3.31時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8% (R1) ⇒ 46.8% (R2) R3、R4 調査なし</p> <p>(1) 事業の有効性 Webサイトに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がWebサイトを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ち、介護の魅力を発信することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 認証評価制度に基づいたツールであり、他の事業所の取組が見える化することで、事業所に掲載に向けての取組強化や改善を促すことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2（介護分）】 介護の仕事体験事業	【総事業費】 8,832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。 アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の定員充足率 60%以上	
事業の内容（当初計画）	主に小中学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加者数 400 人	
アウトプット指標（達成値）	イベント参加者数 361 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率 46.4%（R3） ⇒ 42.9%（R4）</p> <p>（1）事業の有効性 令和4年度は、402名の定員に対し、1024名（小学生918名、中学生106名）の申し込みがあり、3日間で361名（小学生296名、中学生65名）がイベントに参加した。参加者へのアンケートによると、「介護の仕事に就きたいと思った」と回答した中学生の割合は8割にのぼり、一定の効果があったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 イベントに保護者と一緒に参加することで小中学生だけでなく親世代にも介護の仕事についての理解促進につなげることができる。 また、イベントの広報活動により、イベント参加者だけでなく県内に広く介護の仕事や県の取組みを認知してもらうことにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 14,392 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度 46.8%→2023年度 28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	WEB サイトで掲載するインタビュー記事 20 本（累計）、介護事業者紹介記事 65 本（累計）	
アウトプット指標（達成値）	県内介護福祉士養成校の定員充足率 42.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。 （1）事業の有効性 メディアの活用やWebサイトへの記事掲載により、介護の仕事の理解度向上と、イメージアップを図ることが出来た。 （2）事業の効率性 県民への介護の仕事に対するイメージアップだけではなく、県内介護職員の働く意欲の向上を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 4,544千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを発信する。また、介護保険の概要等について説明するセミナーを行う。 アウトカム指標：セミナーを実施し、120名参加	
事業の内容（当初計画）	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事（ボランティア）を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	・県内全域を対象として、2地区において研修会・講演会、2か所でパネル展を開催した ※当初の予定では3地区で研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催地区を減らすこととなった	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事や介護ボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして選んでもらうことで介護人材の確保を図る。 （1）事業の有効性 介護人材不足を解消するため、本県の高齢者のうち8割以上が介護認定を受けていない元気な高齢者であることを踏まえ、介護の仕事やボランティアなどを退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会（講演会）及びパネル展を開催した。 研修会に関するアンケートでは、「介護職に就く又は目指すきっかけになったか」という問いに対して、「大いになった」「少しなった」という回答が約55%であり、一定の啓発効果はあると考えられる。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルスの影響により、当初計画では講演会（研修会）3回の開催を予定していたものの、2回しか開催できなかったが、参加数は約660人であった。 また、商業施設でパネル展を実施し、多くの方に本事業をPRすることができ、一定の効果があつた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業	【総事業費】 3,703 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者の募集（R3年度：約50名の増） ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催 	
	アウトカム指標：新規登録者数（R3年度：約50名の増）	
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により換金できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進20名を目指す。 ・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者20名を目指す。 ・全県的なPRを行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の10名増を目指す。 	
アウトプット指標（達成値）	新規登録者108名の増	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新規登録者108名の増 県内の登録者実績：1,629名（～R元年）、1,899名（～R2） 2,150名（～R3）、2,258名（～R4）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>ボランティア登録者数は、令和4年度において、2,258人と、目標である2,000人を上回りボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>説明会を実施することで参加者への周知が出来た。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設でのボランティア活動ができない状態が続いていたが、昨年同様、施設のニーズとボランティアとのマッチングを行い、ZOOMアプリを活用した“オンラインボランティア”を実施し活動の幅を広げた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 地域住民支え合い推進事業	【総事業費】 1,943 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県地域共生ステーション連絡会（第3層生活支援コーディネーターの地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民による支え合い体制の整備及び市町村と連携した移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成 アウトカム指標：移動サービス・配食サービスに係る養成施設 20 施設	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等に対する生活支援及び移動（輸送）サービスに係る養成講座 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスに係る養成研修及び勉強会 ・従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスの担い手の養成に係る訪問 ・移送（輸送）サービス・配食サービスの立ち上げにかかる継続支援（相談対応等） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした生活支援及び移動（輸送）サービスに係る養成講座 2回以上 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービスに係る養成研修及び勉強会 10回 ・従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスの担い手の養成に係る訪問 5件以上 ・移送（輸送）サービス・配食サービスの立ち上げにかかる継続支援（相談対応等）（10回以上） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民を対象とした生活支援及び移動（輸送）サービスに係る養成講座 5回 ・経営者や従業者に対する移動（輸送）サービスに係る養成研修及び勉強会 10回 ・従業者に対する移動（輸送）サービス・配食サービスの担い手の養成に係る訪問 5件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 移動サービス・配食サービスについて、講座や研修、継続支援等に力を入れ、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋げる	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>移動サービス・配食サービスについて、事業者だけでなく地域住民に対しても講座や研修、継続支援等に力を入れており、移動サービス・配食サービスの担い手の養成に繋がるものと効果を見込んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県地域共生ステーション連絡会（地域共生ステーション代表者による情報共有及び質の向上に向けた任意団体）は、地域住民を対象として講習を開催したり、地域共生ステーション（生活支援等サービスの事業主体）等を対象とした勉強会や研修会を積極的に行い、担い手養成に努めることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業	【総事業費】 10千円
事業の対象となる区域	多久市	
事業の実施主体	多久市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。 アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 5%より減 (R4: 673人、R3: 723人)	
事業の内容 (当初計画)	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・書類代行サービス (報告書作成代行) 27件 ・説明会: 2回	
アウトプット指標 (達成値)	・書類代行サービス (報告書作成代行) 2件 ・説明会: 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 継続して会計処理の負担軽減を目的とした事務作業支援を行う (1) 事業の有効性 多久市老人クラブ連合会の事務作業を行うことにより、役員の負担軽減を図り、有効性を高めていく。しかし、コロナウイルス感染拡大により、老人クラブの事業実施が縮小傾向となり、有効性を発揮することが困難となった。今後、本事業の継続により、老人クラブの会員減少率を抑えることにつなげていく。 (2) 事業の効率性 事務作業の支援は役員の負担軽減につながっている。しかしながら、会員数は減少傾向にあるため、効率性としては低い。継続して事業を行い、役員のなり手を確保していくことで、会員減少率を抑制する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,145 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足 アウトカム指標：介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる（150人想定）。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成課程高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○福祉系高校に通う学生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万（年額） ・就職準備金 20万円（就職する場合及び最終回に限る）	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校に通う生徒計18名に貸付を行った。 進学した者を除いた卒業生全員が県内の介護職へ就職している。 新規：6名、継続：12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉系高校に通う生徒に対して支援を行い、県内の介護人材の確保・定着につなげる （1）事業の有効性 本貸付事業は、介護職への就職率が高い福祉系高校に通う学生への支援となっており、介護職の人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 高校卒業後、県内の介護事業所に介護職員として継続して3年間就労することで返済免除となり、今後の県内の介護人材の確保・定着につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足 アウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る（15人想定）。	
事業の内容（当初計画）	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援（貸付）を行う。2年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20万円	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度貸付人数：6名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る。 （1）事業の有効性 本貸付事業により、他業種で働いていた方等の介護職への新規参入を後押しすることができており、介護職への参入促進、新たな人材確保につながっている。 （2）事業の効率性 県内の介護事業所に介護職員として就労する方を対象としており、県内の介護人材の増加に寄与している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 将来を担う介護人材の支援事業	【総事業費】 9,018 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。 アウトカム指標：高校卒業後、県内の福祉施設へ就職する者が10名以上増加	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費（介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等）を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率の5%以上の上昇	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成課程の定員充足率（高校のみ）の定員充足率46.4%（R3） ⇒ 42.9%（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高校卒業後、県内の介護施設・事業所へ就職する者 19名（R3） ⇒ 16名（R4） （1）事業の有効性 アンケート結果によると全体の6割以上の生徒が福祉コースを選択する際に本事業を重視した、又はコース選択にプラスに働いたと答えており、一定の効果が見られている。 （2）事業の効率性 実習関係費用やテキスト代等の負担が軽減されることで、保護者への理解を得ることもつながり、介護福祉士養成課程への進学を志す学生を増やし、県内の介護人材の確保につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業	【総事業費】 1,293 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。 アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着 補助25人以上	
事業の内容（当初計画）	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのチラシを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 25名	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度補助人数 30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：資格取得による介護人材の資質向上、参入促進、定着 （1）事業の有効性 補助事業により、介護の現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、資格取得の機会を提供することができており、介護人材の資質向上、参入促進、定着につながっている。 （2）事業の効率性 他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助の対象外としている。 県内の介護事業所に介護職員として勤務し、引き続き勤務の意思があることを条件の1つとしており、県内の介護人材の増加を図っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-1 (介護分)】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 1,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保 アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名（R3 年度 14 名）	
事業の内容（当初計画）	・様々な世代を対象とした職場体験を含む見学会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 15 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 5 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H31 年度 50 名→R4 年度 30 名 実績値 R4 年度 13 名（前年度 14 名）</p> <p>コロナ禍で介護事業所への感染拡大を避けるため、事業所側の見学の受け入れや積極的な求人募集を控えられたとなどから採用に結び付いた人数が低迷した。</p> <p>（1）事業の有効性 キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、44名の採用に結びついた。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82 法人加盟）、老人福祉施設協議会（304 事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-2（介護分）】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 11,399 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保	
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名（R3 年度 14 名）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・ 介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 2 か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 80 件 ・ 介護福祉施設経営相談 50 件 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 50 件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 55 回 ・ 介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 8 か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 73 件 ・ 介護福祉施設経営相談 12 件 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 <p>WEB サイト「福祉の職場さがちゃんねる」による情報提供を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H31 年度 50 名→R4 年度 30 名 実績値 R4 年度 13 名（前年度 14 名）</p> <p>コロナ禍で介護事業所への感染拡大を避けるため、事業所側の見学の受け入れや積極的な求人募集を控えられたなどから採用に結び付いた人数が低迷した。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相</p>	

	<p>談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、44名の採用に結びついた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14-3 (介護分)】 介護人材確保支援事業	【総事業費】 573 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保 アウトカム指標：潜在的有資格者（介護福祉士）届出人数 150 名（R3 年度 120 名）	
事業の内容（当初計画）	・再就業希望者に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者への届出制度のPR（新聞広告掲載2回ほか）	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者への届出制度のPR（新聞広告掲載2回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・潜在的有資格者（介護福祉士）届出人数 150 名（R3 年度 120 名） R4 年度 139 名</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における求職相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、44名の採用に結びついた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業	【総事業費】 4,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。 アウトカム指標：就労に結び付いた人数 10人 (R4年度：0人)	
事業の内容 (当初計画)	介護未経験者を対象にした研修を各地で実施し、自立支援の介護の仕事や認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、介護分野への参入のきっかけ作りを行うため、介護事業所との就労マッチングまで行うことで、介護現場の「労働環境を整備」し、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修への参加者数 80人	
アウトプット指標 (達成値)	研修への参加者数 44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：継続して研修を実施 (1) 事業の有効性 本研修の実施により、研修後に就労マッチングを行うことで、就業へとつながった実績は0名であった。 しかし、参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方や、将来必要となる介護に関する知識の習得へ向け受講された方も多数おり、介護の基礎知識を得る機会となった。このことは、直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、地域における介護力の向上へとつながるような効果も見られた。就労の捉え方を介護事業所への就職だけではなく、「介護に携わる」という広い意味で捉えてもよいのではないかと思う。 (2) 事業の効率性 結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は0名と、効率性は高くないが、介護の基礎知識を身に付けることで受講した方々が将来的に、介護分野への参入を志し、介護分野へと参入する可能性は考えられる。そのため、事業を継続することにより、多様な人材の介護分野へのさらなる参入促進を今後も目指していく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業	【総事業費】 713 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度 46.8%→2023年度 28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成施設 2 団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成団体 2 団体 介護福祉士試験合格率 58.9%（新卒留学生のみ、2 団体合計） （1）事業の有効性 カリキュラム外の支援により、留学生の日本語能力の向上が見込まれ、介護に関する専門的な内容についての理解も深まり、介護福祉士の国家資格取得につながる。 （2）事業の効率性 日本語能力が向上することで、国家資格取得のための学習が効率的に行える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業	【総事業費】 1,802 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度 46.8%→2023年度 28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 15 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 9 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 奨学金等支給事業所への留学生の就職数7人 （1）事業の有効性 当該補助事業により、外国人留学生へ施設が経済的な支援をすることで、学習時間の確保や精神的安定が得られ資格取得に意欲的に取り組むことができる。 （2）事業の効率性 事業所への補助により、留学生の状況に応じた適切な支援が実施でき、効率的に資格取得への意欲や日本での自立支援につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング事業	【総事業費】 5,043 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。 アウトカム指標：人材不足を感じている事業所の割合の減少（2020年度 46.8%→2023年度 28.0%）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業（マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む）等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
アウトプット指標（達成値）	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体 令和4年度マッチング成功人数（2団体計）43名 （1）事業の有効性 介護福祉士養成校が行う留学生のための情報発信・PR活動、介護事業所への情報提供等により、県内介護事業所の介護人材確保につながる。 （2）事業の効率性 介護福祉士養成校へのマッチング支援を行うことで、効率的に県内の外国人介護人材の確保に寄与することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護職員キャリア研修事業	【総事業費】 2,258千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は令和2年度時点で60.8%となっている。	
	アウトカム指標：介護職の離職防止を図り、介護サービス全体の質の向上につなげる。	
事業の内容（当初計画）	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者60名（1講義あたり）	
アウトプット指標（達成値）	オンラインで4講義を行い、研修申込者数は延べ286名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保	
	<p>（1）事業の有効性 介護従事者の意識向上、キャリア形成のための研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 全講座無料、コロナ禍ということもあり、全てオンラインでの実施とし、小規模事業所の受講者にも受講しやすい研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 9,182 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある アウトカム指標：研修修了者 200名/年	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○第1・2号研修 1回/年、第3号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 1回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年	
アウトプット指標（達成値）	○第1号・第2号研修 1回/年、第3号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 1回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者 99名/年 （1）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引等の行為を、現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が、喀痰吸引等の行為ができるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。 （2）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導が可能となる。さらに、過去に認定を受けた介護職員や指導看護師へフォローアップ研修を行うことで、知識や技能の再確認や技能の向上へつながら、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護職員ストーマケア研修事業	【総事業費】 1,067 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。 アウトカム指標：修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：県内4ヶ所×1回 参加者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 佐賀 20名 鳥栖 15名 唐津 16名 武雄 17名 合計 68名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員のストーマケアの技術向上を図ることにより、高齢となったオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりを行うとともに、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。</p> <p>（1）事業の有効性 介護従事者がストーマの基本的な知識を学ぶとともに、装具交換の演習により実践的な能力を身に付けることができる機会を提供することで、ストーマケアに携わる介護従事者の資質や技能の向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 少人数（5～8名）のグループに分かれ、それぞれのグループに講師を配置して演習を行うことにより、きめ細かな研修・助言が実施でき、受講者からは、質問がしやすいと好評だった。 当該研修事業を引き続き実施することにより、介護現場におけるストーマケアの技術向上及びオストメイトの方々の適切なケアができる体制づくりにつなげていく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 1,558 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。 アウトカム指標：研修受講率 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	受講者数：270名 ・施設従事者初任者研修 40名×2回 ・施設従事者リーダー研修 40名×2回 ・施設管理者研修 40名×1回 ・地域包括支援センター職員等研修 40名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×1回	
アウトプット指標（達成 値）	・令和4年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し初任者向け研修を開催し、18名が参加。 また、養介護施設従事者等を対象に、リーダー研修を2回開催し、109名が参加。初任者研修を2回開催し、110名が参加。管理者研修を1回開催し、23名が参加。 ※新型コロナウイルス感染対策のため、リーダー研修、初任者研修はオンラインで開催 ・市町職員等事例検討会（行政現任者研修）を1回開催し、22名が参加した。総計282名。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 高齢者虐待に係る知識習得・意識啓発による虐待防止等 【理由等】 虐待の疑いのある通報が増加することにより、早期発見、適切な対応ができる。 (1) 事業の有効性 当研修の実施により、高齢者虐待に係る知識習得と意識啓発が図られ、高齢者虐待防止に繋がった。 (2) 事業の効率性 研修対象を分け効率よく実施。また、当研修により受講者のみならず、受講者が在籍する施設内でも研修内容の伝達が図られ	

	る。研修のオンライン化を図る必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 看取り対応事業研修事業	【総事業費】 6,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設における看取りを行うため、医療センター好生館が培ってきた看取りに関する医療的ケアの知識や技術を介護職員に習得させることで、介護施設での看取りの普及を図る。 アウトカム指標 医療機関看取り率：2016年（80.92%）より低下	
事業の内容（当初計画）	主に介護施設での看取りに対応するため、各施設から職員を派遣し、好生館の緩和ケア病棟で数日間、実務実習を受講することで看取りを学び、各施設での看取り体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施施設数：(R3) 延べ19施設 → (R4) 延べ24施設	
アウトプット指標（達成値）	養成講座、実務研修受講者 令和3年度：41名→令和4年度：64名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 実施施設数：(R3) 延べ18施設 → (R4) 延べ21施設 (1) 事業の有効性 介護施設の職員等に対し緩和ケアや疼痛管理から看取りに至るまでの知識や技術習得のための教育研修により、研修受講者の看取りに対する不安や心配を軽減させ、看取り期の施設入居者に対するケアの方法などの実務的な知識や技術を習得させることを目的としている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の中でも、開催内容を検討した実務研修や周知・広報活動を行った。過年度の緩和ケア実務指導受講者の相談にも対応し、フォローアップを実施した。家族やなじみの人に見守られながら、在宅や介護施設で看取りを希望する患者・家族が増えたことも、実務指導受講を希望する施設増加につながっている。 (2) 事業の効率性 従前より看取りについての研修会を独自に実施し、県内の看取り普及への貢献度は極めて高く、県内の現状を熟知している好生館に委託をして研修を行うことで、県内の緩和ケアや看取りの水準の引き上げを図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分）】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修実施事業	【総事業費】 1,603 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図るための各地域における研修の受講者数 1,000 名	
事業の内容（当初計画）	県内5地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員研修を年6回、多職種連携研修を年4回開催する	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員研修を年6回、多職種連携研修を年4回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修の修了者数 832 名 （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムにおいては、介護支援専門員が多職種の者や地域とスムーズな連携を図る必要があることから、これに効果的な研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの担い手として必要な知識や技術を習得することで、地域づくりを行うことができる人材が養成される	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,551 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域のOJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員の研修受講者数35名（佐賀中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名）	
事業の内容（当初計画）	OJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会（アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間）を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：実務経験の浅い介護支援専門員及び主任介護支援専門員30名（佐賀中部広域10名、鳥栖広域9名、杵藤広域11名）養成	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>経験年数などが異なる主任介護支援専門員と初任介護支援専門員が事業所の枠を超えて相互研鑽することにより、地域の介護支援専門員全体のスキルアップを図ることが出来た。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>主任介護支援専門員にとっては指導力向上だけでなく業務を客観的に基本から見直すことで、日々の業務力向上につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している アウトカム指標 スーパーバイザー20名を養成する。	
事業の内容（当初計画）	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を年11回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修会を年10回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 養成されたスーパーバイザー9名の指導者としての質の向上 （1）事業の有効性 主任介護支援専門員としてのスーパーバイズの重要性やこれまでの実践の振り返りを行うことで、地域の介護支援専門員を支援・指導する立場としての主任介護支援専門員の資質向上を図ることが出来た。 （2）事業の効率性 受講者の選定にあたっては、各地域から主任介護支援専門員を推薦してもらうことで、県内全体の指導者のつながりを作ることが出来るとともに今後の連携を図ることが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護支援専門員指導者実践力向上事業	【総事業費】 4,949 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員の指導的立場である主任介護支援専門員の一層の質の維持・向上が必要となっている。	
	アウトカム指標：地域の指導的立場である主任介護支援専門員の指導力向上	
事業の内容（当初計画）	指導者として養成された介護支援専門員を県内各地域で行われている事例検討会に派遣する。また、先進地で行われている介護支援専門員の法定研修に指導者をファシリテーターとして派遣する。介護支援専門員法定研修の実施方法の検討を行い、内容の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・先進地で実施の法定研修への派遣：2回／年、2人／回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域の事例検討会への派遣：10回／年、4人／回 ・法定研修シラバスの策定 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員（スーパーバイザー）の養成及び資質の向上	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>主任介護支援専門員を地域の事例検討会に派遣をすることでスーパーバイザーとしての実践力の向上が図られた。</p> <p>また、シラバス作成によって、介護支援専門員法定研修の研修内容の平準化（体系化）と、指導者の負担軽減、指導者の育成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域の主任介護支援専門員のスーパーバイザーとしての資質向上と実践力が養われるとともに、事例検討会や地域のケアマネジメントの質の向上が図られた。また、法定研修においては今後の介護支援専門員の負担軽減が見込まれる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,093 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。 アウトカム指標：県内20市町での地域包括ケアシステムの深化・推進	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ①地域包括支援センター職員の研修会 ②県、介護保険者・市町、関係団体による地域包括ケアシステムに関する情報共有及び連携のための会議 ③市町及び地域包括支援センターが認知症施策や生活支援体制整備事業、介護予防事業、地域ケア会議を効果的に実施するためのアドバイザー派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：50人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：48人（52人受講予定で、当日4人欠席）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進する、地域包括支援センター職員等の資質向上。 （1）事業の有効性 地域包括支援センターの業務の円滑な実施に資する研修の実施等により、地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進する、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。 （2）事業の効率性 受講定員、開催方法等の調整を図り、適切な規模での研修実施等を行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (介護分)】 認知症対応型サービス管理者等研修事業	【総事業費】 690 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供の確保を図る。 アウトカム指標：研修修了者 100名	
事業の内容（当初計画）	厚生労働省令で定める、認知症対応型サービス事業所等の開設者および管理者、計画作成担当者が受講する研修会を開催する。 関係省令「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」・「指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：研修会の実施 4回/年	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度認知症対応型サービス管理者等研修修了者数 ・認知症対応型サービス等開設者研修…6名 ・認知症対応型サービス等管理者研修…38名（2回） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修…14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症対応型サービスの代表者、管理者、計画作成担当者を育成する。 （1）事業の有効性 厚生労働省令にて、本研修の受講が認知症対応型サービス事業所等の開設者及び管理者、計画作成担当者の要件となっているため、研修の実施により、認知症対応型サービスの提供体制を安定的に確保することができた。 （2）事業の効率性 受講定員、開催方法等の調整を図り、適切な規模での研修を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業	【総事業費】 8,366 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。 アウトカム指標：成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町数：3市町	
事業の内容（当初計画）	①市町担当者及び市町社会福祉協議会向け研修会の開催 ②成年後見制度に関する研修会の開催 ③市民後見人の支援体制の整備 ④県内の行政・司法・福祉関係者等による会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修参加者：40名 ②研修参加者：50名 ③社会福祉士会管理下における市民後見人：35名 ④関係者等による会議：1回	
アウトプット指標（達成値）	①社会福祉協議会等職員：38名 ②介護保険事業所、市町・包括支援センター職員等：45名 ③社会福祉士会管理下における市民後見事務担当者：31名 ④関係者等による会議：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：9市町における中核機関設置 (1) 事業の有効性 市町が後見人養成のノウハウを持っていない中、成年後見制度に関する専門的知見を有し、法人として多数の成見案件を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効果的な研修が実施できている。 (2) 事業の効率性 法人後見の担い手として期待される市町社会福祉協議会の職員を対象として、制度に関する全般的な研修を実施することで、後見の担い手育成に向けて効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (介護分)】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業	【総事業費】 1,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員（正）を育成する必要がある。 アウトカム指標：介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員（正）研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護サービス相談員（正）を10名以上養成	
アウトプット指標（達成値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数911回・訪問事業所数170箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる （1）事業の有効性 研修の実施により施設等に訪問できる人材を8名育成し、介護サービス相談員の訪問により利用者の疑問・不満や孤独感の解消に繋げることが出来た。 （2）事業の効率性 研修受講者たちが、研修時に意見交換をしたり、現任の相談員の講義を聞いたりすることによって、介護サービス相談員の活動に対しての不安を取り除くことが出来た。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38-1（介護分）】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 1,448千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	・若手介護職員の離職防止 アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率 14.9%（令和2年度）を下回る。	
事業の内容（当初計画）	・事業所を越えた職員同士のネットワークの構築	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・職場を越えた若手介護従事者交流会 県内2か所	
アウトプット指標（達成 値）	・職場環境改善に向けたセミナー 3回 ・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 6事業所 ・職場を超えた若手介護従事者交流会 3回 ・介護従事者向け相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 県内の介護離職率 R4年度9.3% 参考：R3年度12.7% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ （1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福祉従事者の相談に応じるために相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図る。 （2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきているため、事業を円滑に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38-2 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 1,770 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護従事者の労働環境の整備 アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率 14.9%（令和2年度）を下回る。	
事業の内容（当初計画）	・ 職場環境の改善支援活動	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・ 職場環境改善アドバイザー派遣 12 事業所	
アウトプット指標（達成 値）	・ 職場環境改善に向けたセミナー 3回 ・ 職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 6 事業所 ・ 職場を超えた若手介護従事者交流会 3回 ・ 介護従事者向け相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る 県内の介護離職率：R4 年度 9.3% 参考：R3 年度 12.7% ※公益財団法人介護労働安定センター調べ</p> <p>（1）事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。 また、福祉従事者の相談に応じるために相談窓口を設置、労働環境改善に向けた情報発信等広報活動、イメージアップ活動などを行うこととしており、介護人材の定着を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきたため、事業を円滑に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39（介護分）】 サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 1,415 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。 また、社会情勢の変化とともに、一般企業のみならず介護事業所等においても、事業に影響を及ぼすあらゆるリスクを事前に把握し、その影響を回避するまたは最小限に抑えるため、リスクマネジメントの一環として、セクシュアルハラスメント対策、介護職員のストレスケア、感染予防対策等幅広いリスクや課題に対応するための技術的な相談ができる場が必要である。	
	アウトカム指標： 修了者 80 名	
事業の内容（当初計画）	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費及びリスクマネジメントの一環としての幅広い技術的な相談に対応するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者：基礎編 40 名 応用・実践編 40 名	
アウトプット指標（達成値）	基礎編の受講者 26 名 修了者 26 名 応用・実践編の受講者 21 名 修了者 21 名 受講者数 46 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問介護サービスの質の向上	
	<p>（1）事業の有効性 サービス提供責任者の業務や役割を学ぶ機会を提供することで、訪問介護サービスの質の向上につながっている。 受講後のアンケートで、90%以上の受講者が研修内容について役に立つと回答しており、好評を得ている。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	コロナ禍で研修に参加すべきか悩む事業所もあったが、一部の研修においてWebでの動画配信を取り入れるなどの工夫をした。受講者からはサービス提供責任者としての役割を勉強できたと好評だった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（介護分）】 抱え上げない介護普及推進事業費	【総事業費】 2,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る必要がある。 アウトカム指標：施設での抱え上げない介護導入への取組を行う事業所数5	
事業の内容（当初計画）	・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入研修会 5事業所	
アウトプット指標（達成値）	・「抱え上げない介護」の啓発動画作成 ・管理者向け研修会（同内容を2回開催）の参加者：43名（会場参加11名、オンライン参加32名） ・事業所単位での研修 5事業所（各5回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減 （1）事業の有効性 普及啓発の動画では、介護者、利用者それぞれにとってのメリットを紹介する内容となっており、抱え上げない介護に関心を持ってもらうことが期待できる。 研修は、介護技術だけを教える研修ではなく、管理者・介護者が共通の認識で導入に取り組んでもらえるカリキュラムとなっており、抱え上げない介護の普及に繋がることが見込まれる。 （2）事業の効率性 技術研修だけでは、管理者と介護職員での意識共有が上手くいかず、普及が進んでいないとの意見を多くいただいていたが、今回、事業所単位での研修としたことで、研修事業所数は少数であるが、事業所内で導入に向けての事議論や意識共有ができ、導入に繋がっていくことが考えられる。今後も継続して実施し、抱え上げない介護の普及につなげていく。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41（介護分）】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピール、また、ハラスメントの実態とその対策についても介護事業者所の経営者や管理者が学ばなければならない。	
	アウトカム指標：セミナー受講率 100%以上	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業者の経営者や管理者等を対象に、労働関係法規、労務管理や人事制度の構築等を学ぶセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：350名（50名×7回）	
アウトプット指標（達成値）	【セミナー実施回数】7回 【受講者数】集合研修：8名 配信受講：181名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材の定着しやすい職場づくりの推進	
	<p>（1）事業の有効性 介護事業者の経営者や管理者を対象に、労働関係法規等やICT活用、ハラスメント対策等のセミナーを行い、介護職場の環境の向上を図るきっかけを作った。</p> <p>（2）事業の効率性 集合型研修と録画配信での研修を行い、状況に応じた研修形態とした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（介護分）】 新サービス開設促進事業	【総事業費】 718 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につながっていない。	
	アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。（14事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	事業所へのアドバイザー派遣を実施した。（5事業所）サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度の事業所数72箇所から75箇所に増加	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業所へのアドバイザー派遣、セミナーの実施により、サービスの普及促進につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>アドバイザー派遣で、ヒアリングを行うことにより現在在宅生活を支えるサービスを運営している事業所の質の向上にもつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43（介護分）】 介護現場における先進機器（ICT）導入 支援事業費補助	【総事業費】 36,019 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：ICTの導入を通して業務効率化を図る事業所数 43	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（ICT）導入事業所数：43事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（ICT）導入事業所数：38事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICT機器の導入による介護職員等の業務負担軽減 （1）事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44（介護分）】 介護現場における先進機器（介護ロボット）導入支援事業費補助	【総事業費】 41,564 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。 アウトカム指標：介護ロボットの導入を通じて、介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化を実施する事業所数20	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数：20事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数：39事業所 （内、既に導入している見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備の経費のみの申請：4事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減 （1）事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。 （2）事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へとつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 19,395 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の補助数 12 施設	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の利用者（児童）数 9 施設、95 人（児童数）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>出産や育児を理由にした離職を減少させ、職員応募数を増加させる</p> <p>○観察できた（補助をした事業所からは下記の意見があった）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業からの復職者の利用希望により、離職回避できた ・託児所があるのを目的に職員募集に応募された方もいた <p>（1）事業の有効性</p> <p>9施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、離職を回避できた。</p> <p>また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロや育休後の復職がスムーズにできたという施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当該補助金の周知や要望調査をメール等で行い、不要なPR経費を削減した。</p>	
その他	無償保育により3歳以上の子供を預けられることがなくなり、徐々に児童数が減っているのが現状。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46（介護分）】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 289,413 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等は、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、介護サービスを継続して提供する必要がある。 アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。	
事業の内容（当初計画）	平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築するとともに、介護サービス事業所・施設等で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合などに、地域の他の介護サービス事業所・施設等と連携して当該事業所・施設等に対する支援を実施するために必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	サービス継続支援事業補助金活用80事業所	
アウトプット指標（達成値）	サービス継続支援事業補助金活用142事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。 （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、介護サービス事業所等のサービス提供体制が確保されている。 （2）事業の効率性 補助対象経費について疑義が生じるものが多く、都度国に確認が必要となり処理に時間を要した。	
その他		

【R5 実施事業】

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医師の働き方改革推進事業	【総事業費】 28,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数） 【R4 事業】2,159 人を下回らないようにする 【R5 事業】2,159 人を下回らないようにする	
事業の内容（当初計画）	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が、医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象となる施設数： 【R4 事業】4 施設（R4）、【R5 事業】3 施設（R5）	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数： 【R4 事業】2 施設 ※県内医療機関の救急搬送件数等のデータより、補助対象施設数を4施設と見込んでいたが、実際に補助要件に該当して申請を行った施設が2施設のみであったため。 ⇒今後は補助要件に該当する施設が申請を行うよう支援に務めたい。 【R5 事業】2 施設 ※県内医療機関の救急搬送件数等のデータより、補助対象施設数を3施設と見込んでいたが、実際に補助要件に該当して申請を行った施設が2施設のみであったため。 ⇒今後は補助要件に該当する施設が申請を行うよう支援に務めたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4 事業】 医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計） 2,293 人（2018 年）⇒2,356 人（2020 年） ※隔年調査のため直近データは2020年時点となる 【代替指標】「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を策定	

	<p>した医療機関数：</p> <p>(R3) 0施設 ⇒ (R4 目標) 4施設</p> <p>R4 達成値：2施設</p> <p>補助対象施設を中心に作成支援を行う予定であったが、実際に補助申請を行う医療機関数が当初の想定よりも少なかったため、令和4年度目標値を達成できなかった。</p> <p>【R5 事業】</p> <p>医療施設従事医師数（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）</p> <p>2,356人（2020年）⇒2,352人（2022年）</p> <p>※隔年調査のため直近データは2022年時点となる</p> <p>【代替指標】「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を策定した医療機関数：</p> <p>(R4) 0施設 ⇒ (R5 目標) 3施設</p> <p>R5 達成値：2施設</p> <p>補助対象施設を中心に作成支援を行う予定であったが、実際に補助申請を行う医療機関数が当初の想定よりも少なかったため、令和5年度目標値を達成できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICT 機材や診断支援システムの導入、非常勤職員人件費、業務委託費に対して補助を行うことで、医療機関の業務効率化やタスクシフティングを支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急搬送件数等のデータを基に対象医療機関を絞り込み、当該医療機関に対して直接アプローチを行うことにより、効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	